

ノーモア・ミナマタを語り継ぎ、住みよいまちづくりを！

NPO みなまた



No.46 (2013年4月)



ひなまつりの日に☆☆

年に一度の女の子（女性）の日！！

いくつになっても楽しみです。

春色の羽織をご自分で選びウキウキしながら、ハイ、ポーズ！！

(キトさん家・文：相良)



発行：NPOみなまた 発行責任者：藤野 紮 ☎867-0045 水俣市桜井町2-2-20

☎0966-62-9822 fax0966-62-1154 Eメール：npo@minamata.org <http://minamata.org/>

題字：江口 睦美

(カット：くさのあき)

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟提訴について

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発事故被害弁護団

馬奈木 厳太郎



「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団と弁護団は、2013年3月11日、国と東京電力を被告とし、原状回復と慰謝料を求めて、福島地方裁判所に提訴いたしました。

提訴日には、約200名の原告団・弁護団・支援者の方が集まり、震災で亡くなった方々のために黙とうを捧げた後、「生業を返せ、地域を返せ！」の横断幕を広げ、タスキをかけて、裁判所まで行進しました。

原告団は800名。事故時に福島、宮城、山形、栃木、茨城に居住していた方々が第一次提訴の原告となっています。いまま事故時の居住地にとどまっている方々と、そこから避難した方々が、一緒になって一つの原告団を構成しているのです（福島だけでなく、周囲の県の方々も原告団に加わっているのは、放射性物質が県境でとまらないことを象徴的に表すためです）。

被告には、東京電力だけでなく国も加えています。原発政策を進め、立地から稼働、廃棄物の処理にまで関与し、操業についても権限を有している国は、安全神話を振りまき、原発依存のエネルギー計画を策定してきた一方、原発の長時間にわたる全電源喪失を予見しながら何らの対策も取ってきませんでした。そうした国が、今回の事故について直接責任を負うのは当然といえます。

事故から2年が経過しましたが、被害救済は遅々として進まず、国と東京電力は、被害者の「切り捨て」、賠償の「打ち切り」といった姿勢をいよいよ明確にしています。原告となった方々は、こうした状況のなか、国の責任を追及し、被害救済と原状回復を行わせるため、さらには脱原発を求めて、声を挙げました。

80歳台のおじいさまは、年に数回遊びに来られるお孫さんと一緒に、山菜を採りに行くことを何よりも楽しみにしていましたが、山菜を採りに行くことも、お孫さんが遊びに来ることも叶わなくなっていました。



2歳のお子さんのお母さんは、震災直後の断水している状況のもと、給水のために長時間にわたって屋外の列に並んでいました。2歳のお子さんをお家に置いていくわけにもいかず、抱っこして列に並んだそうですが、そのときにはもう大気中に飛散した放射性物質が大量に含まれていました。

おじいさまは、自分のことよりも地域やお孫さんの将来のために頑張りたい、自分たちのような原発事故の被害者は自分たちで最後にさせたいと語られます。お母さんは、何も情報が知らされなかった、知っていたらそんなことはしなかった、子どもの将来の健康が不安でたまらないし、国や東京電力を許せないと訴えられます。今回の事故では、実に多様な被害が表れています。この裁判は、そうした被害者の様々な被害や想いを束にする、そうした裁判でもあります。

また、この裁判の目的は、国の責任を明確にさせることを通じて、被害救済や原状回復のための制度化、具体的には健康被害や生活再建、賠償などの対策や制度づくりを求めていくことにあります。その意味で、原告となった方は、自分のためだけではなく、全体救済を求めて、様々な事情から原告となることができなかった人々のためにも立ち上がることを決意された方々です。弁護団としても、こうした決意をされた方々とともに取り組めることを、大変心強く感じています。

原告団・弁護団は、引き続き法廷内でも法廷外でも全力で取り組んでいきます。第二次、第三次提訴も予定しています。みなさまのご支援を心からお願い申し上げます。



「すべての被害者救済」にむけた新たなたたかいを

水俣病不知火患者会

会長 大石 利生

「NPOみなまた」読者のみなさん、そして関係者のみなさんの日頃からのご支援・ご協力に心から感謝し、お礼を申し上げます。

ノーモア・ミナマタ訴訟は5年半にわたる闘いの後、勝利和解を勝ち取りました。しかし、この和解で水俣病が終わった訳ではありません。

環境省は、水俣病被害者の救済と水俣病問題の解決に関する特別措置法（以下、特措法）は、多くの患者団体の強い反対にもかかわらず昨年7月に強引に受付を締め切りました。加害責任が明確な国が何もかも決めていくこと自体おかしい話です。不知火患者会は被害者団体、支援の皆さんと一緒に特措法受付締切を撤回するよう国に迫りました。しかし、多くの課題を残して締め切ったのです。患者会事務所には締め切り後も、「今からでも何とかならないか」「締め切りを知らなかった」など様々な問い合わせがあります。

特措法は「被害の判定権を加害者である県が独占している」「地域と年代に不当な線引きがある」「申請は1回きりで再申請は認めない」などの致命的な欠陥があります。

行政が引いた線引きにより「対象地域外」とされた地域からの申請者は県のヒアリングを受け「汚染魚介類の多食に至る経緯」の説明を求められ、さらにそれを裏付ける客観的な資料の提出も必要です。50年以上も前の魚を購入した際の領収書や漁業の許可証、漁業に従事したことを示す雇用証明書などの提出は容易ではありません。被害者は資料の提出ができなければ「非該当」として特措法による救済対象から切り捨てられていきます。一方で、50年も被害者を放置していた行政の責任が問われることはありません。

非該当となった申請者は納得いくはずがありません。残された手段として熊本県と鹿児島県に対して異議申立をしました。しかし、環境省は異議申立自体を認めないという判断を示し、両県は門前払いにしました。ところが、新潟県ではちゃんと受理し審理することになっています。同じ法律であるにもかかわらず、関係する県で対応が違うという前代未聞の事態がおきています。

私たちは、今年3月3日に決起集会を開き新たな裁判を提起し「すべての被害者救済」に向けたたたかいを活動の柱にしていくことを確認しました。水俣病は終わっていないことを全国の皆さんに知っていただき、引き続き皆様のご支援・ご指導をお願いします。



「原発即時廃炉」へ各地の運動と連帯して

原発ゼロをめざす水俣の会事務局 中山 徹

福島第一原発事故から2年が経ちました。川俣町の渡辺はま子（57歳）さんの焼身自殺など原発関連死がふえていること、16万人がいまなお避難生活を余儀なくされていること。すでに福島の子どもたちに、甲状腺の異常が発見されるなど、環境と人間にとって影響が顕著になってきたこと。九州電力が再稼働を前提に値上げを決めたことなど、原発に関わる出来事が気になります。

安倍政権は、原発の維持・再稼働にこだわり、新規増設にさえ含みを持たせています。あまりにも民意とかけ離れています。原発推進や再稼働を国民は容認していません。原子力規制委員会と政府の「新基準の策定」は、原発再稼働のための手続きに過ぎません。原発をどうするかは、エネルギーや経済をどうするかというレベルの話ではなく、私たちの生き方そのものが問われています。

水俣では、2011年8月に「原発を考える水俣の会」（後に「原発ゼロをめざす水俣の会」に改称）をたちあげ、様々な活動を行ってきました。これからも原発廃炉の決断を迫っていく運動を強化していく決意です。

現在まで講演会を5回、福島県いわき市などへ現地調査、九州電力への抗議・要請行動。昨年3月水俣市議会に「脱原発都市水俣宣言」の決議を求める陳情書提出、水俣市民は世界に類例のない水俣病を経験しましたが、幾多の困難を乗り越えながら、地球環境と人の命を守るまちづくりに取り組んでいます。原発はこうした努力もすべてダメにしていまいます。水俣だからこそ、この原発からの撤退を強く内外に発信することが求められています。全国に先駆けて「脱原発都市」としての宣言を決議していただきたい、そんな思いからの陳情でしたが「不採択」になり残念です。

毎週金曜日の再稼働反対行動（いわゆる「金官行動」）を昨年8月から薩摩川内市にある九電川内営業所前で、9月からは水俣駅前で実施しています。継続は力だね！と確認しながら愚直に続けており、3月末で32回を数えます。他の団体とも共闘・実行委員会結成し4回の「さようなら原発集会」を開催（今年の集会はマルシェ、コンサートなど多彩な内容で新たな広がりができた）。「原発なくそう！九州



川内訴訟」にも取り組んでいます。今年2月から新たに始めた「原発連続講座」では映画や「ミニ講演」など、市民の皆さんが気軽に参加していただける取り組みにしていけたら・・・と考えています。特に若い層の皆さんの参加を期待しています。何よりも「原発即時廃炉」は国家的な課題であり、各地の運動と連帯して取り組みを強化していきたいですね。

よろしくお願いします

去年の11月にキトさん家で働かせていただいています。以前は、療養型病棟・有料老人ホーム・介護付き高齢者マンションと大きな施設に勤めていました。グループホームでの仕事は「キトさん家」が初めてです。

大きな施設での良さもありますが、「キトさん家」は小規模ということもあり家庭的な雰囲気のなかで、個別性を重視したケアが行われています。職員同士も和気あいあいとしていて入所者の方の笑顔あふれるところです。



大きな春がやって来た！！
テーブルからニョキニョキ生えて？…
と思ったら野川の山の堀りたての筍！！
皆で美味しくいただきました。

ユーモアを交えつつの先輩方の指導・アドバイス、さりげないフォローを受けながら何とか慣れることができました。これまで、介護の仕事はきつく転職を考えたことも何回かありました。ですが、入所者の方から「ありがとうな…」という言葉や「無理しないで休み休みせなんよ…」の言葉をいただいたり、中々言葉が聞けなかったり表情がかたい入居者の方の、おもしろい発言や、笑顔が見られたとき、介護の仕事を続けてきて良かった“頑張ろう！”と思います。

まだまだ未熟で頼りない私ですが、初心を忘れず向上心を持ち続け、入居者の方の笑顔あふれる生活をお手伝いできればと思っています。

介護福祉士 中食 有希子（キトさん家）

☆☆恒例の「たて道祭り」を行いました☆☆

昨年からはじめた「たて道祭り」を今年もふれあいの家の庭で行いました。あいにく当日は雨模様でしたが、入居者のご家族やご近所みなさんにおいでいただき楽しいひとときを過ごしました。今回もご近所の皆さん、芦北高校の学生さんにご協力いただき、手作りのお弁当や熱々の焼き鳥に舌鼓をうちました。また、市内病院に勤務されているボランティアの方による骨密度の検査や介護相談コーナーも設けられました。出店の方に人手が足りなかった事など課題もありましたが、次回に生かせればと思います。今後も、地域のみなさんとの絆が深まるよう、続けていきたいと思っています。

介護福祉士 川上 和称（ふれあいの家）



編集後記

淡路の地震のニュースを聞いて、18年前の阪神淡路大震災を思い出されたことと思います。また、福島第1原発では放射性汚水漏れが確認されるなど政府の「終息宣言」とはほど遠い現状があります。地震列島には危険な原発はいりません。更に、「原発なくそう！」の声を大きく広げていきましょう！！